

飛驒法人会だより

No.224
2021

令和3年1月1日 第224号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄/編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

新春



目次

| | |
|--|----------------------------|
| ■ 洲岬会長 年頭のあいさつ | 2 |
| ■ 名古屋国税局 課税第二部長 年頭の御挨拶 | 3 |
| ■ 署長さん訪問記 新春よもやま話 | 4~ 8 |
| ■ 税務署からのお知らせ | 7~11 |
| ● 新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方には猶予制度があります。 | |
| ● 確定申告会場への来場を検討されている方へ | |
| ■ 年男・年女(辛丑) 今年の抱負 | 12~13 |
| ■ 休憩室 | 「地域ににぎわいと笑顔を取り戻すために」 14~15 |
| ■ 事業所訪問 | 株式会社 鈴小坂 16~17 |
| ■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース) | 18~19 |
| ■ 法人会の税制提言活動について | 20~21 |
| ■ 青年部会だより・事務局だより | 22 |
| ■ 読者の窓 | 23 |
| ■ 編集後記 | 24 |



— 祝 国道41号石浦バイパス(宮崎トンネル)開通 — 写真提供:高山国道事務所



年頭のあいさつ

(公社)飛騨法人会 会長

洲岬 孝雄

令和3年の年頭にあたり、飛騨法人会の会員の皆様には謹んで新年のご挨拶を申し上げるとともに、日頃の法人会活動に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は1月6日に中国・武漢において原因不明の肺炎が発生して厚生労働省が注意喚起し、同月14日にWHO（世界保健機関）が新型コロナウイルスを正式に確認してから、あっという間に感染が世界に広がり、日本でも4月7日政府は東京・大阪など7府県に「緊急事態宣言」をし、4月16日に全国に拡大し、最終的に5月25日まで継続しました。

このような事になって初めて気付く事が多すぎました。正に自国の力だけでは立ち行かぬ状態にさらされて居る事も自覚できました。過度の経済追求の虚しさも覚悟できました。つまり、これらの大きな案件に対してこれからどう生きていくかではないかと思えます。

また、昨年も飛騨地方は大きな災害に見舞われ、7月7日から8日の集中豪雨により国道41号線が下呂市小坂町門坂で路面が崩壊して、現在も一方通行が続いています。そして、会員にも被災された方がみえました。会員の皆様もこのコロナ禍及び災害で非常にご苦労されているとご推察申し上げます。

法人会の活動でも全国大会等が中止となり、大規模な集合型の各種行事は開催できない状況です。そのような中で当法人会は、今年度はインターネットを使っての「年末調整説明セミナー」、申込方式で定員を定めての「税務研修会」を開催しました。今後もウィズコロナの世の中となっていくので、創意工夫した活動を展開します。

一方、税制面では新型コロナウイルス対策も織り込んだ「税制提言書」を昨年11月に税制委員会が中心となり、地元選出議員である金子俊平氏、高山市長・同市議長を始め、飛騨市長及び下呂市長等に提出しました。

また、令和5年10月から予定している「適格請求書等保存方式」の導入に向けて、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まります。私たち中小企業者には事業継続に多大な影響を与えるとともに、事務負担も増加します。この制度の導入により、廃業の選択をすることないよう、税負担の軽減と現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を提言しています。

飛騨法人会は、今後も公益社団法人として、また、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」であることを念頭に、税知識の普及、納税意識の高揚など「税」を中心とした活動や、地域社会の発展を図る事業など幅広い事業を展開します。

今年も組織の中核である青年部会による小・中学校の児童・生徒を対象にした「租税教室」を、合計13校開催することになっています。

また、全国の青年部会の独自施策として「健康経営プロジェクト」を実施しています。これは、従業員を含めた会社全体で健康を維持することにより、医療費を抑制してひいては、財政健全化に役立てるという目標のもとに行っているものです。具体的には、部会員が健康経営の目標を記載した「健康経営宣言書」の提出、「ジェネリック医薬品」を推奨するシールの配付などを行っています。

女性部会においては、「租税教室」の開催に併せて「税に関する絵はがきコンクール」への作品募集を実施し、優秀作品を顕彰していきます。

ただ、組織面を見ますと相変わらず会員数の減少は続いています。今後も「法人会はよき経営者をめざすものの団体」として会員の積極的な自己啓発・異業種交流等を支援して魅力ある法人会への脱皮を目指とともに、会員数の増加に努めます。

それには会員の皆様には、法人会活動に積極的に参加されることを切にお願いします。

終わりに、会員の皆様にはコロナ禍の最中ですが、会社の更なるご発展とご自身のご健勝を心から祈念して、年頭のごあいさつとさせていただきます。



年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

鈴木 友康

令和3年の年頭に当たり、公益社団法人 飛騨法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

一方、東海地方出身の藤井聡太棋士の史上最年少での2冠獲得と八段昇段といった次世代を担う若者が活躍するという大変喜ばしい出来事もありました。

このような中で、新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課された使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。その実現に向けて、申告・納付のデジタル化の推進等に取り組んでいるところではありますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が不可欠であると考えております。

また、昨年は、多くの企業の方にとって、軽減税率制度実施後の初めての確定申告となりましたが、概ね円滑に行っていただくことができたと考えており、法人会の皆様が、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は更に、軽減税率制度の定着・インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者の皆様の税務コンプライアンスの向上に役立つものであり、極めて有意義な取組と考えておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 飛騨法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

署長さん
訪問記

新春よもやま話



高山税務署長
大竹 昭博氏

ききて 広報委員長 住 宏 夫
広 報 委 員 長瀬 栄二郎
女性部会広報委員 杉山 陽子
青年部会部会長 和仁 浩太郎
事 務 局 佐 藤 昇

—— 11月に新しくなった庁舎はどうですか。

署長 昨年11月9日、高山税務署は、JR高山駅西口から北へ徒歩5分にある「高山合同庁舎」へ移転し、執務を開始しました。

引っ越しにあたっては、書類の紛失など細心の注意を払って行うとともに、コロナ禍ですので、マスク着用、換気、3密回避などの感染防止策を取って行いましたが、大きな問題もなく無事に移転できました。

私は「高山祭り」がなかった代わりに「引っ越し」があった署長となりました。(笑)

署長室のレイアウトを含め、私自身が決めた部分もあります。

後々の署長から、「あの時の署長が…」と、お小言をいただかないようにいろいろ私なりに考えましたが、一方で私好みに配置したところもあります。(笑)

新しくなったからこそ、常に身の回りの整理整頓を行い、いつまでもフレッシュな気持ちを持ち続けて、仕事に取り組むよう職員共々心がけております。

また、この庁舎は国の機関が5つ入っている合同庁舎ですので、入居する機関の方々とよく連携

を図り、より良い庁舎にしていきたいと思っています。

庁舎の外観は、縦格子、落ち着いた色彩を施すとともに、正面玄関、階段、エレベーターホールなどには木造化・木質化にこだわり、いかにも飛騨高山らしさを取り入れています。

法人会の皆さまも何かの折に足をお運びいただけたら幸いです。

—— 7月に高山に赴任されて半年が経ちますが、管内の印象はいかがですか。

署長 「素晴らしく、素敵なところ」の一言に尽きます。良い人達と出会い、巡り合うことができ、皆さん暖かく接していただき、ほんと感謝、感謝です。

その上、「豊かな自然」、「歴史と文化」、「食と酒」を十分に楽しむことができています。

こと、お酒に関して、これまで日本酒を、宴席の場でくり返し返盃をしながら飲むもの、酔うものと思っていましたが、高山に来てから、地元の蔵巡りなどもしたところ、日本酒は食と味わいながら飲むものだと、この年で悟ることができました。(笑)

食とお酒を美味しくいただき、しっかりと堪能しています。

また、「めでた」はやはり独特な伝統文化だと思いました。

皆さんがいかにお座敷を大事にされ、仲間との一体感をいかに大切にされているかを間近に感じることができます。

皆さんにとって、そのような言葉が相応しいかわかりませんが、私自身は、「めでた」には神秘さ・厳粛さを感じます。

あとは、「旦那衆」ですかね。

「旦那衆」の定義のようなものはわかりませんが、きっと「飛驒法人会」の役員さんたちは、きっと旦那衆なんですよ…。(笑)

—— 署長さんの出身地を教えてください。

署長 私の出身は、愛知県岡崎市になります。岡崎市といえば、まずは「岡崎城」ではないでしょうか。

「岡崎城」は、言わずと知れた「徳川家康」の生誕の地であります。

また、岡崎市は「八丁味噌」の産地と知られおり、宮内庁御用達の老舗の造り味噌蔵もあります。

味噌汁は赤だし、とんかつはみそかつなど、私も八丁味噌をこよなく愛しております。

私自身、生まれも育ちもこの岡崎市であり、現在も岡崎市の自宅に妻と娘を残して、高山には単身赴任で来ております。

—— 単身赴任のご苦勞はありますか。

署長 私は、今回で、通算3回4年目の単身赴



任となります。

最初は、静岡県の富士税務署に勤務した時であり、2回目は、大阪国税局管内にある富田林税務署に勤務した時です。

大阪での単身赴任は2年間でしたが、その時から自炊を行いました。

得意な料理は、チャーシュー、いわゆる焼き豚です。これは、妻はじめ家族に大好評であり、大阪から戻ってからも、我が家の食卓に定期的に出るようになりました。ただし、自宅ではもっぱら妻が作るのですが…。(笑)

ですから、苦勞という苦勞はあまりないかと思えます。

ただ、ひとつだけ、「苦勞」というならば、宿舎のお風呂です。「バランス釜」っていうお風呂を知っていますでしょうか。この「バランス釜」は、給湯器が浴槽の横に置かれているタイプであり、着火の時には手動のハンドルをクルクルと回すものです。その上、シャワーの水温を上げれば、チョロチョロと水圧がとても弱くなってしまいます。

ですから、苦勞と言えば、この「令和」の時代に、「昭和」の高度成長時代の代物(しろもの)を利用して生活していることじゃないでしょうか。(笑)

—— 署長さんのこれまでの職歴を教えてください。

署長 大学を卒業し、昭和63年4月、税務の職場に入りました。

昭和63年7月、刈谷税務署法人・源泉部門に配属になり、豊橋税務署を経た後、平成7年7月、名古屋国税局査察部へ異動となり、その後、平成12年7月局内異動で法人課税課へ代わりました。

以来、国税局勤務と税務署勤務が交互にありました。

現在、職場に入って33年目ではありますが、そのうち、国税局勤務が通算20年となっております。

ここ5年間は、大阪国税局管内にある富田林税務署副署長2年、名古屋国税局課税第一部統括国税実査官1年、同総務部税理士監理官2年を経験し、高山税務署長へ参りました。

法人会との関わりとなりますと、平成21年7月か



ら平成23年7月までの2年間、浜松東署と名古屋西署でそれぞれ法人課税第一部門の統括官を経験しましたので、その時になります。

また、こうして、法人会の皆さまとご一緒できることは、本当に嬉しいことです。

—— 今までで特に印象に残ったお仕事はありますか。

署長 その時々で、いろいろな経験をしたところがありますので、良い想いとなっているものもあれば、苦い想いとなっているものもあります。

ただ、一生懸命に法律などを勉強し、理解したという点では、高山税務署へ来る直前の税理士監理官の仕事でした。

税理士監理官は、①税理士会との連絡・協調、②税理士の指導・監督を行う職務でしたので、「税理士法」をしっかりと理解する必要があり、職場に入って初めて「税理士法」と向き合いました。

税理士法違反になれば、税理士自身に対して調査し、最終的には税理士業務の禁止や停止となる懲戒処分を科すことをします。

また、税理士資格がない者が税理士行為を行う、いわゆる「にせ税理士」行為は、警察当局へ私が告発します。

一方で、税理士会には、国税局・税務署の税務行政を理解していただくため、機会あるごとに、会長・副会長・担当部長の方々と懇談や打合せを行うとともに、理事会・支部長会などにも出席して、お互いに情報共有しながら、連携・協調を図っておりました。ある意味、「緩急剛柔」な対応が必要でありました。

—— 座右の銘がありましたら教えてください。

署長 私自身、「ポジティブ」(前向き)に物事を捉え、プラス思考の下、行動・実行へ移していきたいと思っています。

座右の銘と言える程のものではありませんが、「ポジティブ」という言葉・考え方が好きです。

職員にも、後ろ向きに考えるより、前向きに物事を考え、進めることが大切だと申し上げているところであります。

—— 趣味などがありましたら教えてください。

署長 私自身は走ることが好きです。

土日はそれぞれ10キロを走っています。

朝、人がいない古い町並みをひとりランニングすることは、非常に贅沢な気分を味わうことができます。(笑)

あとは野球です。私には、子供が3人いますが、一番上の息子は社会人ですが、高校まで野球をやっておりました。

下の息子と娘は大学生で、2人とも野球をやっております。

下の息子は、首都大学野球リーグに属しており、年間何度か、関東に出かけ、リーグ戦を観戦しています。

娘も大学から野球を始め、女子大学野球を楽しんでおります。当然、娘の試合の観戦も楽しみしております。

—— 休日の過ごし方について教えてください。

署長 自家用車を持って、高山に単身赴任してきましたので、極力休日は、高山税務署管内を回ろうと思い、7月以降、車で高山市内はもとより、白川村、荘川、神岡、飛騨古川、平湯・奥飛騨、日和田高原、下呂などに行ってきました。

また、大阪での単身赴任の時から、「山登り」を始めたので、高山に来てからは、「位山」、「焼岳」、「初糠山」、「丸黒山」に登りました。

管内を見て回りますと、7月の赴任直後は、「7

月豪雨」の影響で、所々、片側通行や全面通行止めになっており、道路が挟れていたり、山から土砂や木々が道路を塞いでいたりして、自然の恐ろしさを目の当たりにしました。

ただ、10月からの1か月は、山間部から順々に降りてくる紅葉が素晴らしく、赤色や黄金色などの見事なコントラストの染まった山々を、露天風呂に浸かりながら、「紅葉を愛でる」ことができたのは、至福のひとつでした。

また、11月からは快晴で空気の澄んだ日に、少し高台から見える穂高連峰、乗鞍岳などが、雪化粧に覆われていく様子を見ますと、心が清々になりました。

—— コロナ禍における税の方向性についてお聞かせください。

署長 新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息する気配が見えてきませんが、コロナ禍において、私たち税務行政のあり方も変わりました。

感染拡大防止のため、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底を行い、業務にあたっては「3密」を避けるなど「新しい生活様式」に基づく感染防止策を徹底しております。

例えば、窓口業務では、毎朝の体温測定、日々の窓口カウンター・面接ブースの消毒、定期的な換気等を行っております。

また、国税組織を取り巻く環境そのものが、急速に変化している中、今般の新型コロナウイルス感染症は、ある意味、社会の変化を一回りも二回りも早めている気がしますが、そうした中においても、私たちは、「納税者の利便性の向上」を更に図って参ります。

いよいよ始まる確定申告についても、「スマホでの申告」が更に便利になりました。

確定申告会場へ来場されることなく、自宅からe-Taxによる申告をされるのが、「究極の感染防止策」となると考えておりますので、どうかご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

是非、法人会の会員企業の皆さまには、「自宅からe-Tax」、「スマホによる確定申告」を従業員

の方々にも、周知していただきたいと思います。

—— 最後に法人会に対する意見や要望があればお聞かせください。

署長 コロナ禍において、公益社団法人飛騨法人会の皆さまは、公益事業活動をはじめ、会運営に関しましても、様々な制約・制限を受けられているところではありますが、税知識の普及と納税道義の高揚に、引き続き、寄与されておられます。

特に、小・中学校の児童・生徒に対する「租税教室」においては、例年と異なり、コロナ禍における開催ですので、「時期の変更」、「3密の回避」、「リモート開催」、「複数回の開催」などにも臨機応変に対応していただき感謝申し上げますとともに、飛騨法人会の底力を垣間見た次第です。

コロナ禍において、法人会活動や夜の懇親会など、自粛を余儀なくされている面もありますが、飛騨法人会洲岬会長はじめ役員の方々、会員の皆さまと私ども高山税務署は、コロナウイルスに負けない強固な関係を更に構築していきたいと思っておりますので、引き続き、どうかよろしくお願いいたします。

逆に、法人会の皆さまから、税務行政をはじめ税務署に対しまして、様々なご意見・ご要望があれば、忌憚なくおっしゃっていただければと思います。

—— 本日は、お忙しいところ、いろいろなお話を聞かせていただきありがとうございました。



新型コロナウイルス感染症の影響により

特例猶予を受けた方も
ご利用いただけます!

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。

お気軽にお電話で
ご相談ください
(納期限前から相談できます)

※ 担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

(注) 既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(国税徴収法第151条)が受けられる場合もあります。

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間納税が猶予がされます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

(申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2)



更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

(次ページをご参照ください)



まずは所轄の税務署(徴収担当)へ電話でご相談ください

- ▶ 猶予制度に関する個別のお問合せについては、所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

【受付時間】 8:30～17:00(土日祝除く)。

所轄の税務署を調べる

<https://www.nta.go.jp/about/organization/access/map.htm>



○ 要件

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が、り患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予が認められることがありますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

(ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休廃業に関して生じた損失や費用に相当する金額

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則、1年間納税が猶予がされます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

(納税の猶予：国税通則法第46条)



確定申告会場への来場を検討されている方へ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ✓ 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳細な方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。

確定申告会場における感染防止対策

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

※ 令和2年分確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けしています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかりません 確定申告

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます

スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます

確定申告書の作成はこちらから

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

STEP 3 申告書を提出

国税庁ホームページからe-Taxで送信

印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

① マイナンバーカード ② マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ

+ **又は**

ID・パスワード方式

① ID (利用者識別番号)
② パスワード (暗証番号)

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント

※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

STEP 2

「相談を申し込む」を選択

STEP 3

税務署・希望日時を選択

STEP 4

申込完了→会場で提示

- STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

入場時にはこの画面をご提示ください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。



ご縁とお蔭さま

うお時商店(有)

船坂 時彦
(萩原支部)

60歳という年齢は若い頃からの生活習慣を見直したり老後のことを具体的に考え始めたりといった節目の年でもあります。人生60年を振り返るのはもう少し先にさせてもらいます。

しかしながら、地域の皆様に多くのご縁をいただき支えられ、今日までこられた事は感謝しかありません。

また、特に今、新型コロナウイルスの影響によって当たり前を送ってきた日常生活が激変しました。経済は停滞し、世の中の流れは大きく変化してしまいました。このような状況の中でも家業を継続させていただける事を改めて日頃の“ご縁のお蔭さま”と日々感謝しております。

私たちの地域は今後人口が減少し高齢化が進んでいきます。そんな中、還暦といえどもこの変化する時代を生き抜き、次世代を意識した取り組みに挑戦していかなければならないと考えます。次のステージへ新たな気持ちと全集中で進みたいと思います。



新年を迎えて

(株)長瀬土建

長瀬 雅彦
(高山南支部)

自分がまさか60歳になるなんて思ってなかったが第一声!

でも時代は変わって行くんですね。昨年はコロナウイルス感染症に振り回され、7月にはこの地でも大変な豪雨に見舞われ、地球温暖化の影響もあるのか、穏やかに暮らせる日が待ち遠しいです。

様々な要因もあって脱炭素社会や「新たな日常」の実現に向けて変化も生まれました。リモートで会議や打ち合わせなんてたぶんまだ先の事であったと思いますが、実際に行うとなんて楽な事かと思うようになりました。

私の時代は物の豊かさを求めた時代を過ごしてき

ました。今の若者はどちらかというと、物の豊かさより人との繋がり豊かさを求めているように感じます。これは大きな変化だと思います。これからは2030年に向けたSDGsのゴールを目指して「ひとりも残さない」このままでは地球があぶない!未来のために考えるべき目標 残り10年、中小企業であっても子供達であっても確実に17の目標を定め、実行しなければなりません。限られる財政の中での私共の建設業界においても今までとは違い「量から質に転換」という時代に突入します。また予算規模の拡大よりも優先順位をつけた配分の重点化が進むであろうと思います。その中でいかに必要なインフラを確実に創りあげ、社会に貢献し、皆さんから喜ばれるものをしっかり創っていきたくと思います。

最後に私にとってSDGsとは、誰もが幸せに豊かに生活できる為の持続可能な世界への行動、それをstep by step 実行したいと思います。



初心を忘れず、地域に貢献

細江土建(株)

細江 辰也
(小坂支部)

私は、下呂市小坂町で親族が経営する建設会社に21年勤めており、主に現場監督の立場で現場に従事しています。

昨年は、コロナ禍により観光業はもとより様々な産業に多大な損害がもたらされました。またこの地域においても、7月の集中豪雨によって甚大な災害に見舞われ大変な年でありました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

このように近年では予期せぬ想定外の災害が当たり前になってきた中で、有事の際の災害復旧対応等、地域に密着した地方の中小建設業は絶対になくならない産業だと考えます。

昨年末から今年にかけて、急務である災害復旧工事が発注され忙しくなる年になりますが、この地域の人々が安心して暮らせるような災害にも負けない強靱な基盤整備に携わり、貢献していきたいです。

また初心を忘れず日々精進して参ります。



新年を迎えて

(有)シンエイ地所

谷 邊 浩 也
(古川支部)

まだ若いと思っていたけれども、本年は4回目の「年男」を迎えます。

飛騨市で不動産業に携わっております。最近主に社会問題になっている空き家売買に力を入れています。

多くのお客様は、建物未登記・未相続・複雑な隣地境界・所有者の高齢化などで悩み、そのまま物件を放置して空き家へなっていました。

その難題を時系列に置き換え、予算立てし、一つ一つ丁寧にご説明することにより、見通しが明るくなり、売買に繋がります。

お陰様で、お客様から感謝のお言葉や手紙を頂くことも増えてきて、とてもやり甲斐のある仕事です。

今後もまだまだ空き家は増えて来ます。地域の魅力をどんどん発信し、社会問題となっている空き家に新たな住人を導き、活かすことが私の使命だと言いつけて、地域貢献・会社づくりに邁進していきます。



新年を迎えて

金山スタンプ会 会長

今 井 豊
(金山支部)

私ども金山スタンプ会は昭和51年に設立された35年の歴史を持つ会で、地域の商店が中心となり、買い物をされることにスタンプを発行し販売促進を目指して活動を行っております。しかし、昨今のコロナ禍において消費は大きく鈍り、大変厳しい状況が続いております。

これまで、満点カード交換会や大抽選会、日帰りグルメご優待など色々なイベントを行って参りましたが、昨年は密を招き感染が心配されることなどから、ことごとく中止せざるを得なくなりました。

今年こそはコロナが終息し通常の活動ができる事を願うばかりです。

人口減少に今回のコロナが重なり、地方経済は益々厳しくなるばかりでございます。こんな中、会員が更なるスクラムを組み会の発展を目指し、地域の活性化に結び付けていきたいと考えます。



年男の新年を迎えて

(有)角正

角 竹 正 至
(高山支部)

皆様明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

歳を重ねるにつれ時間の流れが速く感じるこの頃、はやくも4度目の年男を迎えることとなりました。改めて働き盛りの重責を感じさせていただいております。

さて、昨年より続いております新型コロナウイルスの流行により、皆様方の事業においても少なからず影響を受けられていらっしゃるかと存じます。

料亭を営みます当社においても、創業200余年の中で最大級の危機であると考えております。昨年4月・5月の緊急事態宣言時には、創業以来初の長期店舗休業を致しました。

しかし、そんな中でも、地元の方々を始め、たくさんの方々にお助けを頂きながらなんとか事業を継続させていただいております。私共をお支えくださる全ての皆様方に、深く感謝申し上げます。

本年令和3年度もまだまだ全世界においてその影響を払拭する事は難しいとは思いますが、年男といたしましても良い転機ととらえ、ピンチをチャンスに変えるべく、家業に邁進してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



100年企業を目指して

神工電気株

白 木 宏 和
(神岡支部)

1951創業の弊社は今年10月に70周年を迎える運びとなりました。これもひとえに地域の皆様様に愛され、支えられ続けた賜物と感謝するばかりです。

15年前に4代目として代表取締役を引継ぎ、以来、リーマンショック、東日本大震災、そして今年は新型コロナウイルスのパンデミックと数々の危機に遭遇する中、ただ我武者羅に突っ走ってきた自分を今振り返り、これからは一歩立ち止まり周りを見渡し、あらゆることに注視しながら更なる社業の発展、地域・社会に貢献していかなくてはならないと強い決意をもって100年企業へと邁進していく所存であります。

引き続きのご支援よろしくお願い申し上げます。

休憩室

「地域ににぎわいと 笑顔を取り戻すために」

高山南商工会青年部 部長 清水 康雄

● 歴史ある花火

毎年8月15日に、「ひだ桃源郷くぐの納涼夏まつり&久々野大花火」が開催されます。

高山南商工会青年部員が中心となり、協賛企業の協力を得て約1,400発の花火を夏まつりに打ち上げます。飛騨地域では打ち上げることが少ない10号(一尺玉)が打ち上げられ、その爆発音が周囲の山々に反響し大迫力で人気の花火です。

この花火打ち上げの歴史は古く1949年に町の活性化を願い始められ、その後1980年から当時の久々野町商工会青年部のメイン行事として今日まで続いています。昨年はその活動が評価され、第21回商工会青年部全国大会 大会顕彰まち(地域)づくり部門で全国表彰を受賞しました。

しかし、本年は新型コロナウイルス感染防止のため4月26日の「夏のイベント協議会」の場において中止の決定がなされ、青年部員にとっては、安全性を考慮した状況を十分に理解しつつも、納涼夏祭りとは花火の中止は受け入れ難い結果であり、今後この歴史ある花火大会を止めてしまう事になるのではと部員たちを苦悩させる事態となりました。

昨年は台風の影響で秋に延期、今年の納涼夏まつりと花火打ち上げが中止決定、2年連続で恒例のメインイベントがお盆に開催できない状況となりました。

● 商工祭開催とコロナウイルス対策

今年は、新型コロナウイルス感染症や7月の豪雨災害により、休業や売上減少、交通・流通インフラの寸断や混乱など、今もなお幅広い業種に多大な影響を与えています。

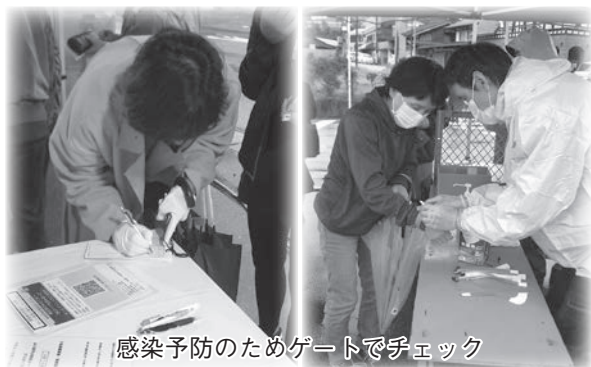
そんな中、7月中旬に商工会より「商店街にぎわい回復事業補助金」という県からの補助金制度があるが青年部として何か企画の提案は無いかな？との連絡がありました。そこで、今年の納涼夏まつりと花火打ち上げが中止なったことを踏まえ、減少した地域のにぎわいの回復、何より地域の人々が楽しみにしていた納涼夏まつりや花火に代わるイベントでみんなの笑顔を少しでも取り戻せないかと考えました。

「商店街にぎわい回復事業補助金」なので商店街の事業回復を優先し、地域の活性化と元気を取り戻すためにイベントを企画する必要性がありました。

まずは、商店街の活性化をメインに考えなければならぬことから商工会、商工会加盟店の協力を得て「商工祭」として1週間のスタンプラリーを企画。この1週間スタンプラリー加盟店でお買い物をするとスタンプがもらえ、商工祭最終日の10月17日に行われる抽選会の抽選券



イベント告知のチラシ



感染予防のためゲートでチェック

となるようにしました。最終日は抽選会の他にもバザー出店を計画。お隣の朝日町や高根町からも出店に協力いただき、フィナーレとして花火の打ち上げをすることで話がまとまりました。

ただし、沢山の人が集まるイベントを行うということは、完璧な新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要です。大規模イベントの実施の場合、どの様に運用するかは県との調整と確認が必要となり、イベントの概要(企画書・会場内の図面等)を提出し、感染対策に重点を置き県の確認を取りながら準備を進めました。

感染防止対策として、マスクの着用、検温、消毒、来場者の住所・氏名の記入等を徹底し、会場へ入場する出入口すべてにゲートを設け、来場者がゲートから入場したことを証明するリストバンドを一人一人に付けることとしました。

ゲートでのチェックを行う担当者が足りず苦慮しましたが、久々野まちづくり運営委員会や久々野町内各地区の消防団員が率先して協力を申し出てくれ、これによりチェック体制を確立することができました。

そしてすべての準備が整い1週間商店街の皆



抽選会の様子



花火打ち上げ

さんに協力して頂いた「商工祭」の最終イベントである抽選会と久々野大花火が無事に始まりました。

● 商工祭・花火打ち上げを終えて

2年連続で恒例のお盆の納涼夏祭り・花火打ち上げが出来ませんでした。多くの人の協力で無事に商工祭・花火打ち上げを終えることができました。帰り際に『ありがとう!』とか『今年もよかったよ!』と言ってもらえることで涙が溢れてきて、これまでの苦労や疲れもなくなりました。他の部員からも「準備している段階で、多くの人達からの「頑張ってくれ」「楽しみにしているから」との言葉に日に日に気合が入っていった」「OBの方に『頑張ったな』と声を掛けてもらい感無量だった」との声がありました。

今後も「ひだ桃源郷くぐの夏まつり&久々野大花火」は盛大に続きます。

事業所訪問

株式会社 鈴小坂
すずおさか

概 要

代表者：鈴木 忠男

所在地：岐阜県下呂市小坂町大洞

事業内容：養殖魚の加工品販売、釣り事業
太陽光発電

下呂市小坂町大洞や隣接する高山市久々野町など3か所で養殖場を管理している小坂町淡水魚養殖業協同組合。養魚場で生産される淡水魚を加工販売するのが今回紹介する株式会社 鈴木小坂さんです。

霊山御嶽山から流れる清く美しい清流が、安心安全で元気な川魚たちを育み、こだわりの調理・加工技術から生まれる小坂のごちそうはたくさんのファンを魅了してやみません。

令和2年夏の集中豪雨では、管理しているいけすが被災、稚魚10数万匹が死滅し、交通止めが続く中6万匹の魚を避難させたエピソードなど、鈴木 忠男社長にお話をお伺いしました。

対 談

ききて 本日は大変お忙しい中ありがとうございます。通販やお取り寄せにとどまらず、この地域の観光地のお土産や地元小中学校の学校給食などではお馴染みの鈴木小坂さんですが、御社の沿革、事業概要などをお聞かせください。



社長 イワナ、ニジマス、アマゴ、ヤマメなどを養殖する当組合には60年以上の歴史があります。その歴史の中で生まれた会社鈴木小坂は、学校給食や業務用の食材、お土産品などとして淡水魚を提供、特産品としての普及を目指してきました。

またあわせて展開している釣り事業では、自然環境の保全の大切さ、溪流釣りの楽しさを体験してもらうなど、淡水魚を介して観光地飛騨小坂への貢献を目指しています。

ききて 御社はメディアに登場することも多く、こだわりの生産者や食材を紹介する人気TV番組「満点☆青空レストラン」などでも紹介されたとお聞きしますが、御社のこだわりPRをお聞かせください。

社長 淡水魚の養殖では豊富な御嶽山の伏流水をふだんに利用しています。小坂の恵まれた自然と清流で卵からじっくり時間をかけ育てられた魚は、健康で安心安全の自信作です。

もともと淡水魚は育った環境に大きく左右されやすく、その水質に影響を受けやすいです。うちの魚は天然に限りなく近く臭みもありません。そして調理・加工は手間暇を惜しまずじっくり、まごころを込めて仕上げます。

そんなこだわりから生み出される魚や加工品は、食材やお土産として多くの皆さんからご評価をいただいています。もっともっとたくさんの人に知っていただいて、川魚の本当の美味しさや魅力を知っていただきたいですね。

ききて 今回のコロナ禍、昨年7月にこの地方を襲った集中豪雨災害などにとどまらず、ご自身は大病を克服されたと伺っています。

それらの困難をつぎつぎ克服される社長の原動力とは何ですか。

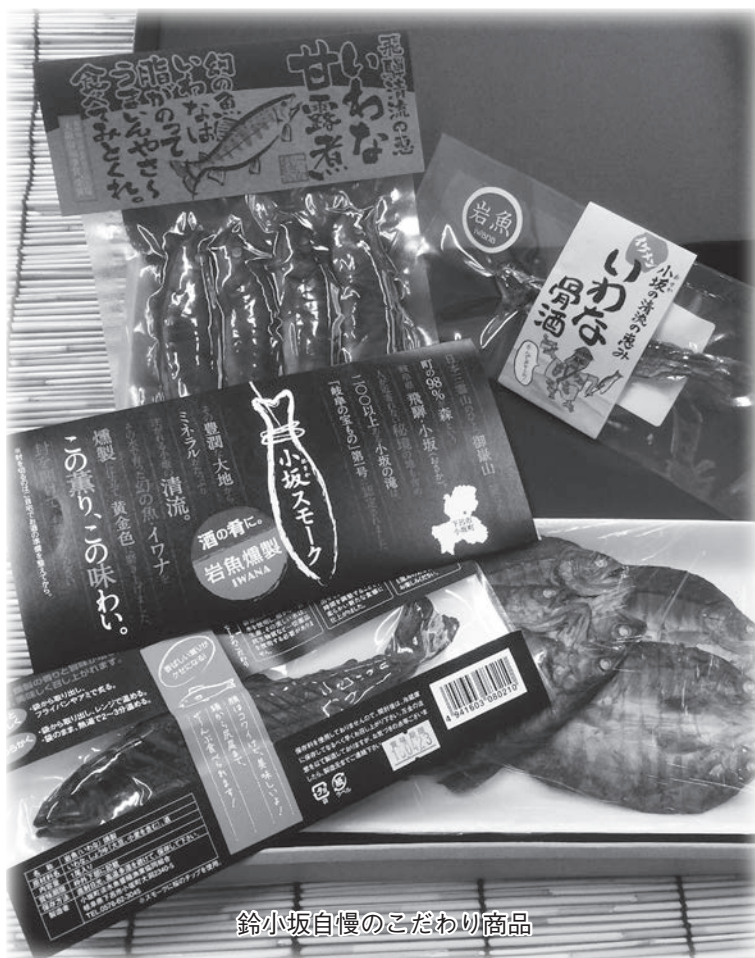
社長 今までこの仕事を続けて40年以上になりますが、いまだに魚、特に淡水魚への情熱は全く変わっていません。そして常にそのもとにあるのは「魚が好き」という一語に尽きます。コロナ禍も昨年の集中豪雨災害もそうですが、私は今までも幾度となく様々な自然災害や困難に直面してきました。その度に初心を忘れず困難に立ち向かってきました。それを続けてきたこと、それができたことで今日があります。

ききて 今後事業を展開するにあたって、将来の目標や夢などあればお聞かせください。

社長 先ほども申し上げましたが、生産者がどんなにこだわりをもっていい魚を育て、美味しく安全な商品を作っても、消費者の皆さんがそれを知らなければ意味がありません。こうしてこの地域で大切に育てた魚をひとりでも多くの皆さんに知っていただき、飛騨小坂だけでなく下呂市の特産品として認知して



キャンプ場隣接の釣り池



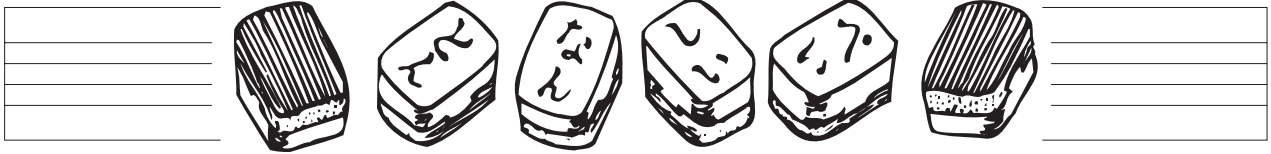
鈴小坂自慢のこだわり商品

いただき、たくさんのファンを作るような仕掛けもいろいろやってみたいですね。

最近では自社敷地内で、地元の若者たちと一緒にになって、家族連れや若者など幅広い層のお客さんが楽しんでいただける釣り堀付きのキャンプ場を造っています。自分たちの力だけで造成しており、完成間近のこの手作りキャンプ場も新しい試みの一つです。

ききて 今回お尋ねした鈴山社長さんは、地元小坂の暮らしを楽しむ、小坂の自然の達人としてもその生き方が地域情報誌でも紹介されています。地元・地域に根差した様々な活動、一貫した安全・安心なモノづくりへの姿勢、新しい事業への挑戦など、そのバックボーンは鈴山社長の生き方にあるように感じました。

今後益々のご活躍を期待しています。本日はありがとうございました。(ききて 小林)



金山支部 杉玉が上がりました!

創業300年を迎える金山町の老舗酒蔵「奥飛騨酒造」で11月9日、新酒ができたことを告げる杉玉が軒先に取り付けられました。

杜氏や蔵人らの手で古い杉玉を下げ、直径70センチの緑色も鮮やかな杉玉に替えられました。

杉玉は、スギの葉を集めてボール状にした造形物で、酒林（さかばやし）とも呼ばれます。造り酒屋などの軒先に緑の杉玉をつるすことで、新酒が出来たことを知らせる役割を果たし、「搾りを始めました」という意味です。

高木社長は「長雨で心配したが、米の出来も良く、少し辛めのいい酒が出来た」とほっとした様子でした。

なお、奥飛騨酒造さんでは、コロナの影響で酒蔵は見学できませんが、本店資料館の見学と試飲は出来ますので、是非一度ご来訪ください。（加藤 記）



高山南支部 市長との意見交換会

毎年恒例の事業となっている市長講演会。今年度は意見交換会と形を変えて、令和2年11月16日（月）に開催いたしました。

はじめに市長より、7月の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症についてお話があり、災害発生時は元通りに直す「現状復旧」ではなく先を見据えた「予防復旧」が大切であることや、新型コロナウイルスが全国的に拡大している今、いつ・



意見交換会の様子



國島高山市長

誰が罹患

してもおかしくない状況となっており、もしもの時は本人や家族、勤務先の職場が偏見の目で見られることのないようお願いしたい、とのことでした。

引き続き意見交換会を行い、異業種・幅広い年齢層の会員から、地域のこと、コロナのこと、さまざまな意見が出され、市長からはひとつひとつ丁寧に回答いただきました。（山本 記）

高山支部 村半(高山市若者等活動事務所)の紹介

村半(むらはん)は、飛騨高山の城下町中心部、歴史ある町家の建ち並ぶ古い町並(下二之町大新町伝統的建造物群保存地区)にある、築140年を超える大規模な町家「旧村田邸」を活用し、若者による地域活性化を進めるための市の事務所として改修整備したまちなかの拠点施設です。

次代を担う市内外の若者たちが、まちなかの歴史ある伝統建築を舞台とし、飛騨高山のすばらしい歴史文化や地域の魅力を学んだり、学校や年代を超えた仲間づくりを行ったり、地域の大人たちも交えて互いに高めあうといった活動を通じて、飛騨高山のまちの未来づくりにつなげることを目指しています。

(下畑 記)



本座敷



外観



主屋吹き抜け

神岡支部 今年はおうちで地底探検「スーパーカミオカンデ」・「KAGRA」オンラインで一般公開

神岡町の神岡鉱山地下には宇宙素粒子観測装置「スーパーカミオカンデ」や大型低温重力波望遠鏡「KAGRA(かぐら)」といった実験施設があります。

これらの施設を見学する機会として、例年、夏にはGSA(ジオ・スペース・アドベンチャー)、秋には一般公開を開催してきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行うことができませんでした。

そこで、その代替として東京大学宇宙線研究所と飛騨市、NPO法人宇宙まるごと創生塾飛騨アカデミーでつくる実行委員会が、11月22日と23日の2日間にわたってオンライン見学ツアーを開催しました。



カミオカラボ



カミオカラボ

22日には、スーパーカミオカンデ地下実験施設ライブツアーとして、同施設で宇宙の成り立ちを研究している関谷洋之准教授の案内で、水の循環設備やタンク上部のほか、普段は研究者しか立ち入ることができない制御室にもカメラが入り視聴することができました。また、他のメニューとして道の駅宇宙ドーム神岡にある「カミオカラボ」のライブツアーや若手研究者の座談会、同研究施設に関する講演会などもオンラインで実施し、約300人が視聴しました。

(追分 記)

法人会の税制提言活動について

今年度は、コロナ禍での厳しい経済・社会状況の下で、全法連等及び当法人会が一体となって提言活動を実施しました。

提言の内容は、

- ・新型コロナウイルスへの対応・適正な負担の社会保障制度の構築
- ・国税関係においては、法人税の軽減税率の本則化、消費税については、令和5年10月から導入される「適格請求書等保存方式」の弾力的な対応
- ・地方税関係では、固定資産税、都市計画税の評価方法及び課税方式の抜本的見直し

などです。

(1) 全法連の提言活動実施状況

行動する法人会

— 令和3年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和3年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自民党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業）
11月5日

財政・金融・証券関係団体委員長

古賀 篤 氏 他



公明党

税制改正要望等ヒアリング
11月17日

財政金融部会長 太田 昌孝 氏 他



立憲民主党

会派 財務金融部会 税制改正要望ヒアリング
11月18日

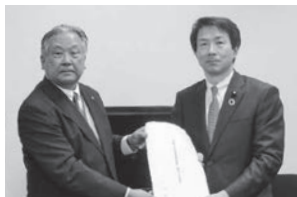
財務金融部会長 牧山 ひろえ 氏 他



国民民主党

11月19日

税制調査会長 大塚 耕平 氏



左から 田中税制副委員長、大塚税制調査会長

財務省

10月14日

財務副大臣 中西 健治 氏



左から 田中税制副委員長、中西副大臣、飯野税制委員長、松崎専務理事

国税庁

表敬訪問 11月26日

長 官 可部 哲生 氏
次 長 鏈水 洋 氏
課税部長 重藤 哲郎 氏

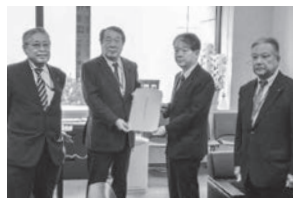


右手前から重藤課税部長、可部国税庁長官、鏈水次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、松崎専務理事

総務省

10月19日

自治税務局長 稲岡 伸哉 氏



左から 松崎専務理事、飯野税制委員長、稲岡自治税務局長、田中税制副委員長

中小企業庁

10月21日

長 官 前田 泰宏 氏
事業環境部長 飯田 健太 氏



右から 飯田事業環境部長、飯野税制委員長、松崎専務理事、田中税制副委員長

(2) 飛驒法人会の提言実施状況

「令和3年度税制改正に関する提言」を杉山和宏税制委員長が11月12日(木)に金子俊平衆議院議員(秘書)、國島芳明高山市長(西倉副市長)、倉田博之同市議会議長あて提出しました。

また、11月18日(水)に都竹淳也飛驒市長、葛谷寛徳同市議会議長へ渡邊久憲税制委員が、11月20日(金)に山内 登下呂市長、中島達也同市議会議長へ、長坂正恵税制委員・中谷敬子女性部会長が提出しました。



新設法人説明会を開催

と き：令和2年11月19日(木) ところ：高山市民文化会館

昨年まで高山税務署の主催で行われていた新設法人説明会を、本年は当法人会の主催にて開催しました。

当日は、高山税務署の法人課税第一部門の上席調査官中荒江勸氏が講師となり、会社決算から法人税申告、消費税の仕組みと手続き・軽減税率制度、源泉徴収のしかた、印紙税の基本的事項を法人会発行の冊子及びDVDを使用して、分かり易く説明していただきました。

最後に、事務局から飛驒法人会加入の勧奨を行いました。



青年部会だより

高山税務署長と語る会

と き：令和2年11月20日(金) ところ：高山グリーンホテル

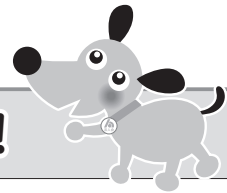
飛驒法人会青年部会連絡協議会は、大竹昭博高山税務署長を講師に招き「語る会」を開催しました。当日は28名の参加があり、大竹税務署長から「スマート税務行政の実現に向けて」と題してご自身の職歴から始まり、新築された高山税務署の内部の紹介及び沿革、税務行政の将来像について講演がありました。

税務行政の将来像については、①申告・納税のデジタル化、②調査・徴収でのAIの活用、③情報システムの高度化を推進して納税者の利便性を高めるなどの施策が検討されているとのことでした。

その後の懇談会ではメンバーと交流する中で様々な意見交換がなされました。

事務局だより

自主点検チェックシートを活用しましょう！



企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。



1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(裏面)に8、(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。



「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、右記のように記入してください。

実施の有無 有 無
(法人会 自主点検チェックシート)



2. また、「法人事業概況説明書」(裏面)17、「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例) 飛驒法人会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートの概要は、「裏面」をご覧ください。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック(国税庁後援)」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご利用ください。

| 項目名 | 点検項目 | 点検結果 | | | 備考 |
|-----|--|------|---|---|----|
| | | ○ | △ | × | |
| 経営者 | 12 財務諸表と税務申告書の作成が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| | 13 借入金、小売売上による借入金(受取)の返済計画が、毎半決算報告書に記載されていますか。 | ○ | ○ | | |
| | 14 借入金(借換)と借換の返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| 従業員 | 15 従業員給与の支払と借換返済(借換手配)は定期的に行われていますか。 | ○ | ○ | | |
| | 16 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| | 17 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| 取締役 | 18 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| | 19 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | × | | |
| その他 | 20 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |
| | 21 借換返済(借換)と借換返済に対する借換返済計画が一致していますか。 | ○ | ○ | | |

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分類され、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のカ/ファンズ確保に必要な基本事項を40項目で定めた「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

| 点検結果記入表 (3月31日点検分) | | 点検担当者 | 法人 太郎 |
|--------------------|------|------------------------------------|-------|
| 項目 | 点検結果 | 代表者記入欄 | 備考 |
| 確認したところ遅延が1件あった。 | | 売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。 | |

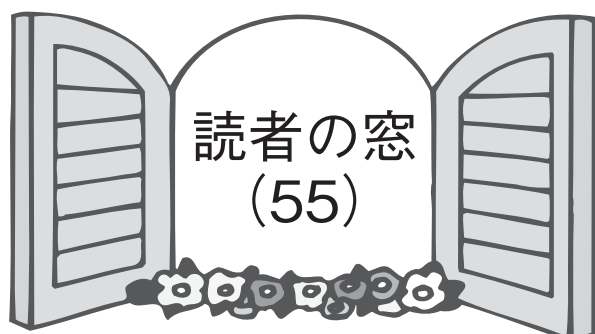
点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。また、同コーナーでは、使い方をわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先

飛驒法人会

電話番号 0577-34-2201
E-mail hidehojin@siren.ocn.ne.jp



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイデア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

税制改革と小規模事業者の不安

飛騨市 40代 男性

菅総理のブレーンにデービッド・アトキンソン氏がみえる。アトキンソン氏は著書の中で中小企業の再編を訴えていて、10月に行われた成長戦略会議では中小企業への政策をめぐり、日本商工会議所の三村会頭との間で意見の対立があったとニュースになりました。

話は変わりますが、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が始まります。これまで課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の申告を行う必要の無い免税事業者でしたが、免税事業者では適格請求書を発行できません。

インボイス制度が導入されると、経過措置は設けられていますが、免税事業者から行った仕入れについては仕入額控除の適用を受けることができなくなります。そのため、取引先から適格請求書の発行を求められ、発行できなければ仕入先を変更される恐れや、仕入価格の値引きを要求される可能性も考えられます。

免税事業者は今のままか、課税事業者となるかの選択を迫られています。インボイス制度は公正な税負担という点から考えると良い制度なのかもしれません。同じようにアトキンソン氏の唱える中小企業再編も競争力を高める、従業員給与を上げるという点では良い提案なのかもしれません。ですが、地域に根付いた小規模事業者の価値は売上高や生産性だけでは無いと思います。

国政が小規模事業者に負担を強いる方向になってはいないだろうかと憂慮しています。

世界的な大事件

高山市 40代 男性

気にはなりつつも、遠出はしていません。自身も気を付けています。「高山は大丈夫」と思っていました。コロナです。コロナから学んだ事は、「世界がつながっている」事。訪れたこともない国の人と日本国の地方に住む自分が同じ苦難に立たされている現実。

コロナから感じた事は、政府の動きと「税金の使い道の重要性」。現状の社会を運営するための資金が税金と考えていましたが、それだけでなく、有事を乗り越える為の資金という側面も税金の使い道である事。持続化給付金しかり、Go To ○○しかり。アベノマスクしかり。

資金(税金)の使い方には、連日ニュース等で賛否両論繰り返されています。未曾有の事態に間違えず正解を出すことは、多様性のある今の世の中では難しい事とは思いますが、一つだけ間違いが無いことは、この事態を乗り越えなければならない事。

若い者が未来を創る。などと言わず、老若男女、世界の英知を結集して、明るい未来に向け、頑張りましょう！乗り越えましょう！

期待はできないものの、私の英知も微力ながらその一助になればよいですが。

謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、みなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお祝い申し上げます。



 大同生命保険株式会社

岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

編集 後記

■新年明けましておめでとうございます。皆様には、新年を和やかに迎えることとお慶び申し上げます。昨年は、コロナウイルス感染症で、世界的に今までに経験をしたことのないことが続き、経済的にも大きな

打撃を受けた年でした。今年は、それに負けないよう元気を出し、工夫をしてよい年にするようにしたいものです。

■高山税務署長 大竹 昭博氏に新庁舎で、恒例の“新春よもやま話”を伺いました。話の中で、“私は、「高山祭り」がなかった代わりに「(庁舎の)引っ越し」があった”とあるように、昨年は飛驒地区の年中行事を楽しんでいただけなかったのが残念です。コロナ禍の中、今年も仕事で忙しいとは思いますが、是非飛驒を味わっていただきたいと思います。

■年男・年女の皆様おめでとうございます。区切りの年で色々な思いが伝わってきました。本年もご活躍を期待しております。
(H.S)



令和3年1月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 加藤 久人
千田 純弘 桂川 卓也 細江 和彦 山本 幸男 小林 正和 追分 英輔
杉山 陽子 杉原 寿子 富川 由希子